

令和 8 年 9 月 24 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 平 田 泰 彦

（公 印 省 略）

県外（熊本県）における麻しん患者の発生について
（県内の不特定多数が利用する施設の利用が確認された事例）

令和 8 年 9 月 19 日に熊本県内で麻しん患者の発生があり、周囲に感染させる可能性のある期間に福岡県内に滞在し、不特定多数が利用する施設の利用が確認されたことを受け、別添のとおり福岡県より情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻しんの発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしく願いいたします。

なお、詳細については、本会ホームページにも掲載しておりますので、併せてご参照ください。

記

1 麻しん患者の診療に係る留意事項

- 麻しんは発症日の 1 日前から解熱後 3 日間を経過するまで感染力があるとされています。特に予防接種を受けていない接触者は感染のリスクが高くなります。潜伏期間は 10-12 日とされていますが、麻しんワクチンを受けた後に発症する修飾麻しんでは、潜伏期間が延びることが知られています。
- 麻しんに特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡することとなっております。
- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻しんの予防接種歴の確認を行うなど、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 麻しん患者（疑い含む。）の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻しん患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず感染症法第 12 条第 1 項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求められることがあります。
- 麻しんの定期予防接種（第 1 期：1 歳児、第 2 期：小学校就学前の 1 年間）の対象で、未接種の方には、予防接種の勧奨にご協力いただきますようお願いいたします。なお、令和 7 年 3 月 26 日付福県医発第 3367 号（地）にてご連絡のとおり接種対象期間が令和 8 年度末まで延長されておりますことを申し添えます。

2 本会ホームページ

ホーム画面「重要なお知らせ」

URL : <https://www.fukuoka.med.or.jp/>



令和8年9月24日 15:00現在

保健医療局 保健所 感染症対策課 担当 加藤、葛原 電話 791-7081

麻疹（はしか）患者の利用施設について

令和8年9月19日、熊本県菊池保健所管内において、麻疹患者の発生があり、患者の行動歴を確認したところ、福岡市内の施設及び公共交通機関等の利用がありました。周囲に感染させる可能性のある時期に、次のとおり不特定多数の方と接触した可能性があることが判明しましたのでお知らせします。

1 患者が利用し、不特定多数の方と接触した可能性のある施設、公共交通機関

利用日等	時間帯	利用した施設等
9月13日(日)	12時00分頃	博多バスターミナル
	12時00分頃～14時00分頃	西鉄バス（ひのくに号） 博多～武蔵ヶ丘

※ 各施設等へのお問合せはご遠慮ください。現在、当該施設を利用しても感染の恐れはありません。

※ 上記日時に当該施設等を利用された方は、体調に注意し、麻疹を疑う症状（別紙1）が現れた場合、必ず事前に医療機関に連絡し、麻疹の疑いがあることを伝えた上で、受診してください。

※ 受診の際は、公共交通機関等の利用を控え、医療機関の指示に従ってください。

2 熊本県菊池保健所管内で発生した麻疹患者について

詳細は熊本県ホームページ（以下 URL）をご確認ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/280696.html>

《市民のみなさまへ》

麻疹は予防接種で防げる病気です。麻疹の定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）の対象で、未接種の方は、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

本情報提供は、感染症の拡大防止のために行うものであり、患者やその家族・関係者等を特定する行為や各施設への風評被害がないよう、格段の御配慮をお願いします。

麻疹（はしか）について

- 麻疹（はしか）は、感染力はきわめて強い感染症で、感染すると10～12日後に、発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れ、2～4日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現すると言われています。
- 麻疹ウイルスの感染により免疫が一時的に低下し、細菌やウイルス等による二次感染を受けやすくなり、また合併症により重症化する可能性があります。
- 肺炎や脳炎などの重篤な合併症がみられることがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》

- 麻疹は、感染力がきわめて強く、手洗いやマスクのみでの予防はできず、症状が出る前日から、ヒトからヒトへ感染させると言われています。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻疹の予防接種歴を確認し、明らかに場合は予防接種を検討してください。
- 麻疹の予防接種歴がない方で、麻疹を疑う症状が現れた場合、事前に医療機関に連絡し、指示に従って受診してください。

《麻疹の予防接種について》

- 1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回予防接種を受けましょう。
「生後12月から生後24月に至るまでの間にある者」及び「5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができます。
- 上記以外の方で、麻疹の予防接種を希望される場合は、任意接種（費用は自己負担）を医療機関で受けることができます。
- 麻疹の流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。

《参考情報》

麻疹について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html

麻疹とは（国立健康危機管理研究機構ホームページ）

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/measles/detail/index.html>